

10月定例教育委員会 会議録	
日 時	令和7年10月14日（火） 午後3時00分～午後3時30分
場 所	本庁舎 4階 本部長会議室
出席委員	松田教育長・末木委員・上原委員・川口委員・岩下委員
出席事務局職員	飯田教育部長・近藤教育総室長（総務課長兼任）・西村生涯学習室長（歴史文化財課長兼任）・大森学校教育課長・山本学事課長・穂山教育施設課長・花輪甲府商業高等学校事務長・浅川甲府商科専門学校事務長・樋田生涯学習課長・長田スポーツ課長・上條国スポ総体課長・宮崎図書館長・菱山総務係課長補佐・坂本総務課主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	
・教育委員あいさつ	
・会議録署名委員の氏名 末木職務代理者	
・9月定例会議録の承認 原案のとおり承認	
松田 上原 岩下 末木 川口	
1 開会 松田教育長 これより10月定例教育委員会を開会いたします。 （1）教育委員あいさつ 末木職務代理者 やっと思い夏が終わり秋めいてきました。 10月は晩秋、寂しい気分にはなりますが、一方で、実りの季節でもあり、心豊かに過ごしたいと思っています。この時期、夏の疲れが出てきますので、皆さんくれぐれもご自愛ください。 さて先日、経済協力開発機構が各国の教員を対象に実施した、2024年の「国際教育指導環境調査」についての新聞記事がありました。これによると、日本の教員の仕事時間は小中学校ともに前回2018年調査から共に1割弱減少しましたが、最長である状況は変わりませんでした。 近年の働き方改革により、教員の仕事時間は短くなり、1週間の仕事時間は、中学校が55時間、小学校が52時間であり、前回より4時間ほど短くなりましたが、小中学校ともに全体の平均より10時間も長い状況となっております。仕事の内容を確認しますと、小学校の事務	

業務や中学校の課外授業は調査対象国の中で最も長い結果でした。

今回の調査で、日本の教員の長時間労働と人手不足の課題が改めて浮き彫りになりました。

私は、総合教育視察の際には必ず「働き方改革について、管理職が本気で行事や業務の見直しに取り組まなければ、改革は進まず、教員不足の解消にもつながらない」と話をさせていただきました。

現場でも、行事や会議の見直し、業務のデジタル化など負担削減に向けての取組がなされています。これらの取組をさらに進めるためには、家庭や保護者の理解と協力を得る必要もあり、地域の一層の関与と役割分担が求められていると思います。

甲府市教育委員会においても、教員の負担軽減のために、給食費の公会計化や事務のデジタル化などを行ってきました。今後は、部活動の地域移行や事務業務の削減や効率化などに取組み、業務量管理を行い長時間勤務の削減に努めることになると思われます。

働き方改革により、教員に余裕が生まれ、児童生徒に十分に向き合うことができるようにならないけません。長時間業務と人手不足の悪循環で、公教育は危機的な状況にあるとの思いを抱いています。

教育委員会の皆さんには、認識を共有していただき、現場と協力して一層のご尽力をお願いします。

ご清聴有難うございました。

（２）会議録署名委員の指名

松田教育長

本日の会議録署名委員は、末木職務代理者をお願いいたします。

（３）前回会議録の承認

松田教育長

９月１２日定例会の会議録について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

【原案どおり承認】

（教育委員会承認）

２ 議事

（１）報告

松田教育長

第１４号 甲府市議会９月定例会の審議状況について

第１５号 令和６年度決算審査特別委員会の審議状況につ

資料に基づきまして、近藤教育総室長から、一括して説明をお願いします。

（近藤教育総室長から資料に沿って説明）

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

末木職務代理者

「教員の多忙化について」の件でお伺いしたいと思います。
今年度「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の公布がありまして、その中で、来年の4月までに「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し公表することが定められておりますが、そちらの状況についてはいかがでしょうか。

大森学校教育課長

只今、末木職務代理者が仰ったとおり、本年6月に「給特法等一部改正法」が公布され、教員の働き方改革の推進に向けて、今年度中に「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、来年度4月から運用が開始されることとなっております。

計画については、国の方から雛型が示されているところであり、現在、そちらを基にして、学校教育課にて原案を策定している状況となっております。

今後は、11月に開催される「教員の多忙化改善対策会議」において、計画の原案を提出し、ご意見等があれば修正を行っていくこととなります。

また、計画については、同改正法にて総合教育会議に報告することと定められていることから、年度末頃に行われる甲府市の総合教育会議に報告を行う予定です。

なお、総合教育会議については、教育委員の皆様にもご出席をいただく予定となりますので、ご承知のほどお願いいたします。

松田教育長

その他、ありますでしょうか。

上原委員

32ページにあります「インターネット上の偽情報問題と情報モラル教育について」意見を述べたいと思います。

今の社会において、情報モラル教育は非常に大切であると考えておりまして、目に見えない人間関係やインターネットにおいても実生活と同じように、ルールやマナーを身につける必要があると考えております。

そこでは、私は正しい言葉を身につけることが重要であると考えておりまして、人間関係のトラブルにおいても、正しい言葉を身につけることができれば、身を守ることができずし、解決の道も開けると思います。また、主観を基にした話合いでは、状況を正しく理解できないことがあり、自身が不利になったり、誤解を招くことがあると思います。

健全なコミュニケーション能力を育むと記されておりますが、言葉の学びを深めること、つまり、様々な教科の土台となる国語の能力を育むことが非常に重要であると考えています。

そして、言葉を身につけるということは、繰り返し使いながら習得していくものになりますので、子どもの周りにいる私たちや、地域、家庭においても、正しい言葉を大切に使用していくことが重要であると考えます。

松田教育長

ありがとうございました。

その他、ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、確認いたしました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

松田教育長

その他、何かございますか。

4 閉会

松田教育長

以上をもちまして、10月定例教育委員会を閉会します。